

事業名	【新規】 名水サミット in しまばら				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
4,163				2,350	1,813
事業期間	令和6年度 (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

環境省が認定する「名水百選」に選定された全国の市町村により、全国水環境保全市町村連絡協議会が設置されています。令和6年度全国大会（名水サミット in しまばら）を本市で開催することで、島原の湧水の魅力を全国に発信し、水環境の保護の推進と水質保全意識の高揚を図ることを目的とするものです。

【事業概要】

昭和の名水百選に選定されている本市の湧水群の魅力を本サミット参加者に発信することはもとより、当該協議会の目的である水の大切さについてサミット参加者一同で考え、未来ある子どもたちに素晴らしい水環境を引き継いでいこうとするものです。

(※参考) 島原市は第3回大会（昭和62年6月開催）以来、2回目の開催となります。

【スケジュール】

- 令和6年8月24日（土）※会場：有明総合文化会館
    - ①第38回（令和6年度）全国水環境保全市町村連絡協議会幹事会兼実行委員会
    - ②第38回（令和6年度）全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会
    - ③名水シンポジウム
    - ④交流会
  - 令和6年8月25日（日）
    - ⑤オプションツアー※市内湧水群等を視察
- ※①、②、④及び⑤については、協議会会員、来賓参加  
③については、一般市民の方、協議会会員、来賓参加

【主な支出項目】

- 報償費 871千円…名水シンポジウムにおける  
コーディネーター及びパネリスト等の謝金  
※コーディネーター1人、パネリスト3人  
(地元出身著名人、教授等を予定)
- 旅 費 349千円…名水サミットにおけるコーディネーター  
及びパネリスト等の交通費
- 需用費 1,463千円…印刷製本費（パンフレット、ポスター、  
のぼり旗等）  
消耗品費（手提げ袋、参加者記念品）
- その他 1,370千円…企画・運営委託、通信運搬費、  
手数料（手話通訳、聴覚通訳者等）



(前年度開催パンフレット)

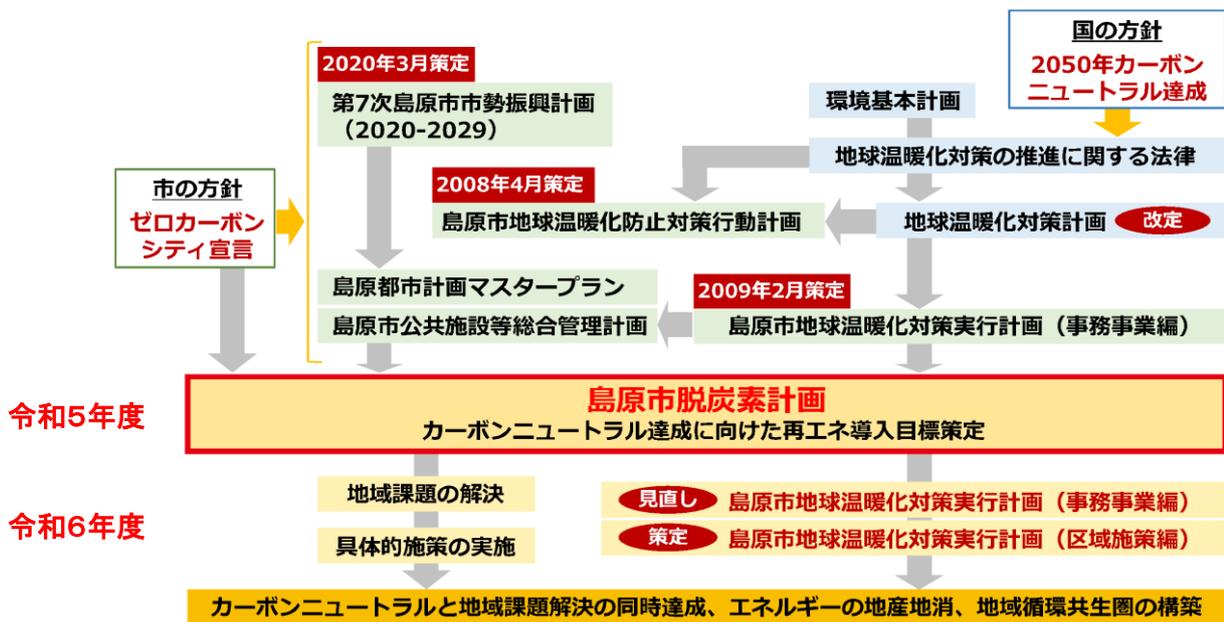
科目	4 款	1 項	2 目	目 名 称	環 境 衛 生 費	環 境 課
	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	前年度開催地（静岡県三島市・清水町）にて、次期開催地を本市に決定			本市にて全国大会開催		令和7年度開催地（神奈川県秦野市）に幹事として出席

事業名	【継続】 島原市地域再エネ導入事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,298				1,298	
事業期間	令和5年度～ (複数年度事業)			総事業費	

## 島原市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定

### 【事業目的】

令和5年度実施の調査事業にて2050年の脱炭素社会の実現を目指した全体計画（本市の現状分析、再生可能エネルギーポテンシャル脱炭素社会の実現に向けた具体的施策等）を策定したところであり、令和6年度は今計画に基づいた本市における具体的な施策となる島原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。



科目	4款	1項	2目	目名称	環境衛生費	環境課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	脱炭素に係る調査事業を実施し、全体計画を策定			地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定。 ※令和5年度の補助要件としての策定条件		地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づきゼロカーボンシティを目指す。

事業名	【継続】 島原水素蓄エネルギープロジェクト				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,555				1,268	287
事業期間					総事業費

## 島原水素蓄エネルギープロジェクト

### 【事業目的】

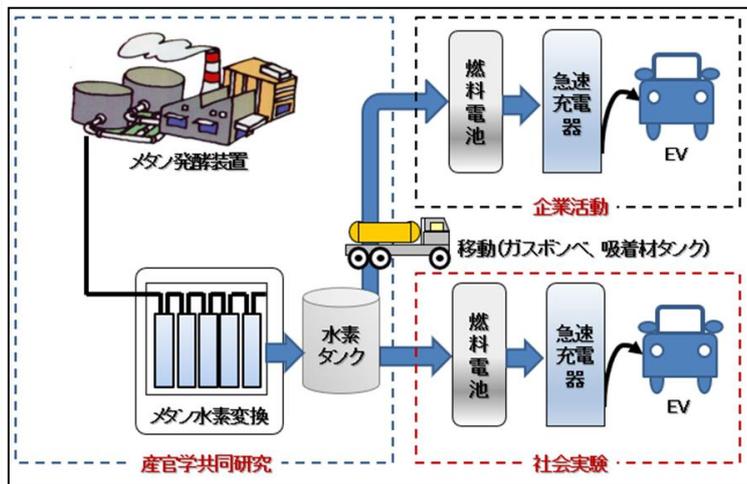
地球温暖化対策については、2050年の脱炭素社会（カーボンニュートラル）実現に向け、国及び自治体が様々な施策を実施しています。太陽光やバイオマス発電といったゼロカーボンの電気で水を分解し水素として貯蔵し必要に応じて燃料電池の電力に還元することにより、様々な用途への活用が考えられます。

今回の事業で、水素蓄エネルギーの島原市への導入可能性を調査し、電気自動車の普及等の活用策を検討することにより、2050年の脱炭素社会実現に向けた一歩を踏み出そうとするものです。

### 【事業概要】

地球温暖化対策については、令和5年度にゼロカーボンシティを宣言、長崎総合科学大学との連携協定等を活用しながら、水素貯蔵に係るプロジェクトや温暖化対策実行計画の区域施策編の策定等を通じて推進してまいります。

島原水素蓄エネルギープロジェクトの研究会を開催し導入可能性を検討、必要に応じ事業計画や導入ロードマップを策定します。



### 主な経費の内訳

- 報奨金 134千円  
講演会の講師謝金や委員報奨金
- 委託料 1,268千円
  - ・エネルギー需要調査
  - ・家畜糞尿の利用可能量調査
  - ・交通利用に関する調査
  - ・県内外の水素利用技術調査
 に要する経費（人件費、車両費、交通費、宿泊費等）

科目	4款	1項	2目	目名称	環境衛生費	環境課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	ゼロカーボンシティ宣言及び大学との連携協定、水素蓄エネの研究会を開催。			水素蓄エネ研究会を開催するとともに、導入に向けた基本調査、ロードマップを策定する。		事業計画、ロードマップの推進

事業名	【継続】 火葬場設備更新事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
35,000			35,000		
事業期間	平成26年度～			総事業費	

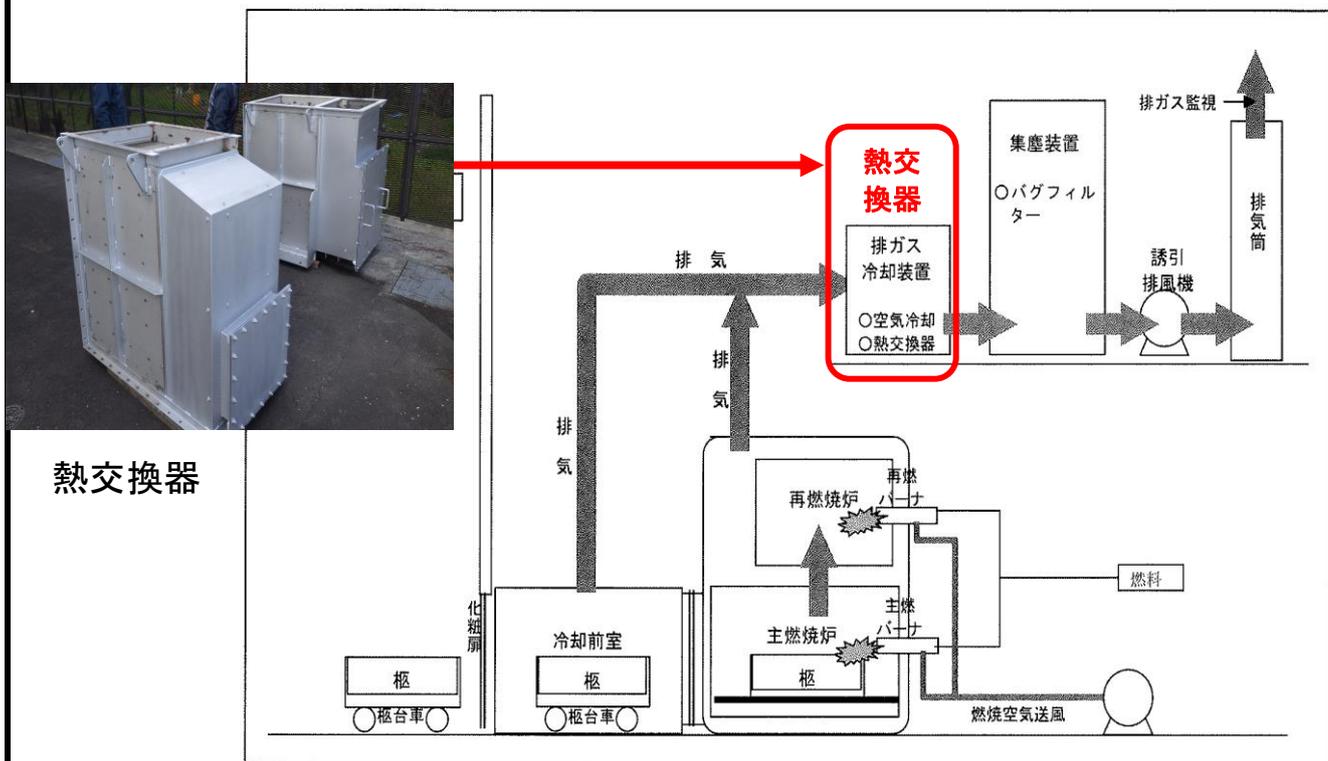
【事業目的】

しまばら斎場は平成17年の供用開始から19年が経過し、火葬炉等の性質上、経年劣化が激しい設備であるため、状況を見ながら計画的に設備の更新を行います。

【事業概要】

火葬炉は、耐火煉瓦を主材料にして耐火断熱煉瓦、セラミックファイバー、不定耐火物で構築されているが、火葬時は800度以上の高温にさらされ、収骨時は平温に冷却される。高温と平温を毎日のように繰り返すため、急激な熱膨張と収縮により損耗が激しいことから計画的な更新が必要となります。令和6年度は、1・3号炉熱交換器の交換、バーナーコンバスタ交換、監視室監視モニター取替工事を行います。

■火葬炉設備の構成



熱交換器

科目	4款	1項	3目	目名称	火葬場・墓地管理費	環境課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	26、27、28年度に熱交換器の交換、31年度に1号炉の耐火物全面積替、R3年度に排気系（排気ファンオーバーホール、バグフィルターろ布取替、熱交換器メンテナンスブロック交換1炉）、R4年度に排気系（熱交換器メンテナンスブロック交換2炉）、3号炉の耐火物全面積替の更新を実施した。R5年度は2号炉耐火物積替えと熱交換器交換を行っている。			1・3号炉熱交換器交換バーナーコンバスタ交換及び監視室監視モニター交換工事		制御盤等の電気設備の更新

事業名	【継続】 市営墓地整備事業				
	(単位：千円)				
当初予算額	財源内訳				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
6,700			6,300		400
事業期間					総事業費

【事業目的】

市営墓地（25か所）における必要な設備の営繕を行い、墓地利用に支障がない環境を保持します。

【事業概要】

○市営上松崎墓地給水管布設替工事      有明町大三東甲2287番      6,700千円

【起工理由】

- ・墓地で利用している給水管が老朽化し、漏水が発生するため

【工事内容】

- ・水道の引き込みから布設替え



科目	4款	1項	3目	目名称	火葬場・墓地管理費	環境課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	市営上野田墓地法面補修工事 市営折地墓地、市営寺高野墓地 給水管布設替工事、市有人塚墓 地整備工事			上松崎墓地給水管布設替工事		市営墓地水道給水管布設替工 事、法面補修工事等

4. 子育てにやさしいまちづくり

事業名	【継続】 予防接種事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
149,392	492	3,309		12,000	133,591
事業期間	昭和23年度～			総事業費	

【事業目的】

乳幼児や高齢者がかかる病気で最も多いのが感染症です。  
 予防接種法に基づき予防接種を行うことで、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防します。

【事業概要】

予防接種の意義や接種間隔等を個人通知等で対象者に周知し実施します。

- ・定期予防接種A類疾病は無料、B類疾病は接種費用の一部を助成
- ・小児インフルエンザ予防接種の一部助成を実施
- ・平成31年4月より成人男性を対象に風しんの定期接種を実施
- ・令和2年10月よりロタウイルス予防接種が定期接種化
- ・令和4年4月より子宮頸がん予防接種の積極的勧奨再開



**定期予防接種**  
(予防接種法に定める予防接種)

**【乳幼児期～】(A類疾病)**

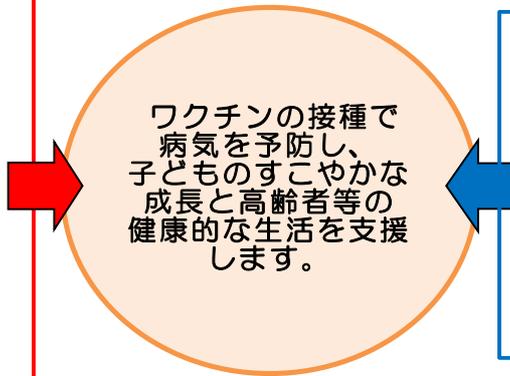
- ・ヒブ ・小児用肺炎球菌
- ・B型肝炎 ・不活化ポリオ
- ・四種混合  
(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- ・三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)
- ・BCG ・水痘
- ・麻しん風しん混合(MR)
- ・日本脳炎
- ・二種混合 (ジフテリア・破傷風)
- ・子宮頸がん予防
- ・ロタウイルス

**【成人男性】(A類疾病)**

- ・風しん  
(S37.4.2～S54.4.1生まれの男性)

**【高齢期】(B類疾病)**

- ・高齢者インフルエンザ〔一部助成〕
- ・高齢者肺炎球菌〔一部助成〕  
65歳のみ



**任意予防接種**  
(市独自の事業)

**【乳幼児～中学生】**

- ・小児インフルエンザ〔一部助成〕

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

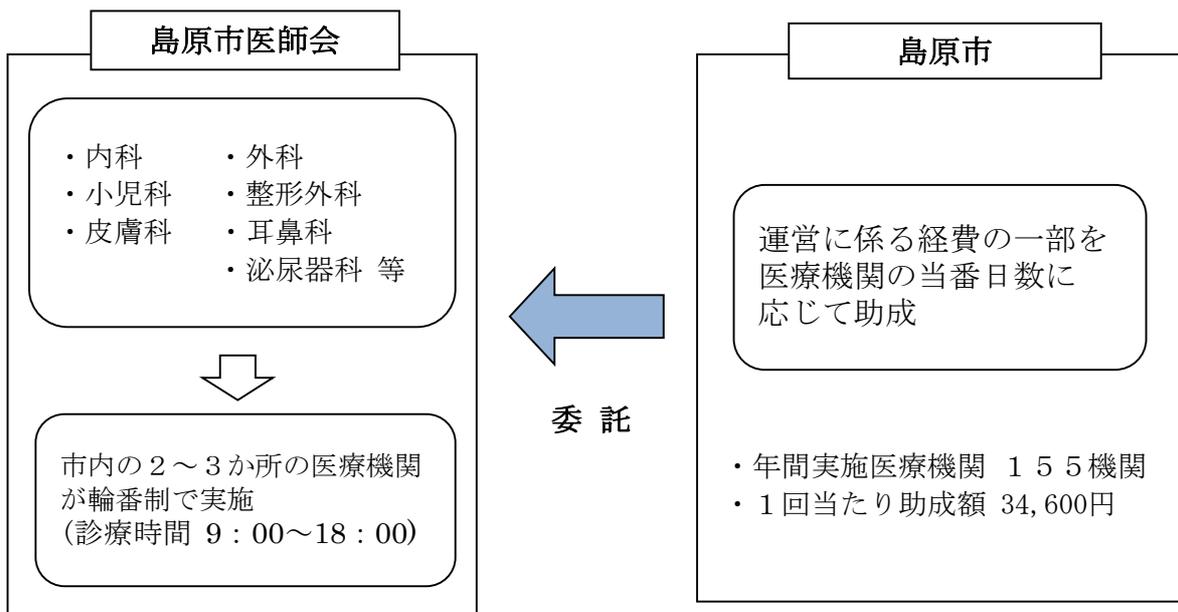
事業名	【継続】 救急医療対策在宅当番医制事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				一般財源
	国費	県費	地方債	その他	
5,363				5,363	
事業期間	昭和60年度～			総事業費	

【事業目的】

市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、祝日、年末年始における初期救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行います。

【事業概要】

各医療機関の当番日の調整及び実施を一般社団法人島原市医師会に委託し、運営にかかる経費の一部を助成します。  
(1実施医療機関につき、1日あたり34,600円)



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 小児の休日診療事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
23,730				23,730	
事業期間	平成23年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎大学から小児科専門医の派遣を受けて島原病院内で「小児の休日診療事業（土曜日午後6時～日曜日午後5時）」を行うことで、島原半島地域における小児医療の充実を図るとともに、小児医療機関の減少や高齢化が進み疲弊が懸念される地元小児科医の負担を軽減します。

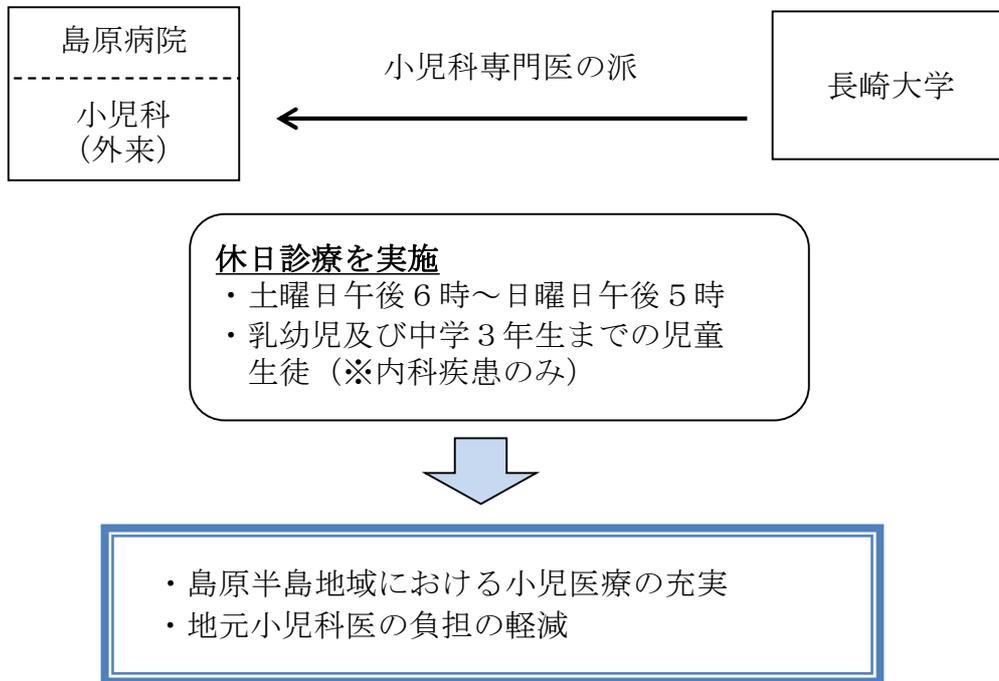
【事業概要】

《事業主体》 島原市、雲仙市、南島原市、島原市医師会、南高医師会が共同で実施（運営は島原市医師会に委託）

平成23年度～27年度 長崎県地域医療再生基金を活用（県補助10/10）  
 ・平成27年度で基金事業終了。他の補助事業活用を模索するも、該当制度なし。

平成28年度～ 一般財源で対応

・半島三市で過去3年間の受診者割合に応じて負担し、他の二市から負担金を受け入れる。



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 長崎県病院企業団運営事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
60,321					60,321
事業期間	平成21年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎県病院企業団は、地域の継続的かつ安定的な医療確保のため、長崎県と関係5市1町が地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（企業団）として平成21年4月1日に設立、平成27年4月1日から壱岐市が新たに加入し、各地域における基幹病院等の運営を行っています。

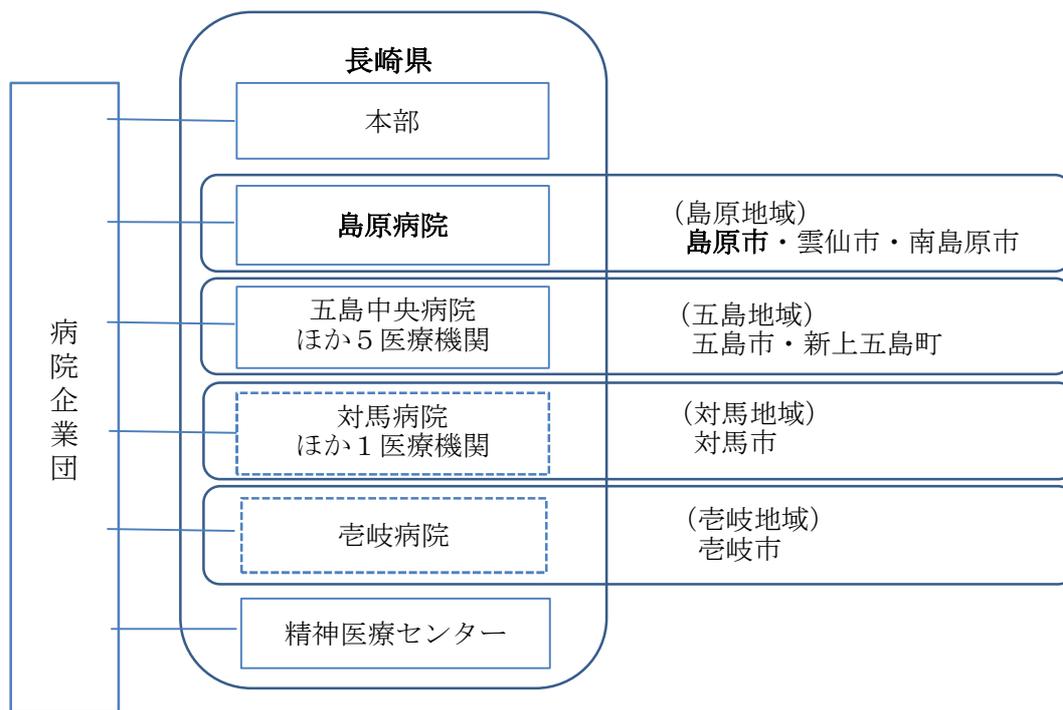
企業団による効率的な運営により、医師の確保をはじめ各地域の医療機能の維持・充実と経営基盤の強化を図ります。

【事業概要】

長崎県島原病院の運営にかかる経費を長崎県と島原半島三市で、長崎県病院企業団本部の運営経費を長崎県と構成市町で負担します。

負担割合は、長崎県病院企業団構成団体負担要綱に基づき算出されます。

(県1/2、半島三市1/2)



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 病院群輪番制病院運営事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				一般財源
	国費	県費	地方債	その他	
5,303					5,303
事業期間	昭和53年度～			総事業費	

【事業目的】

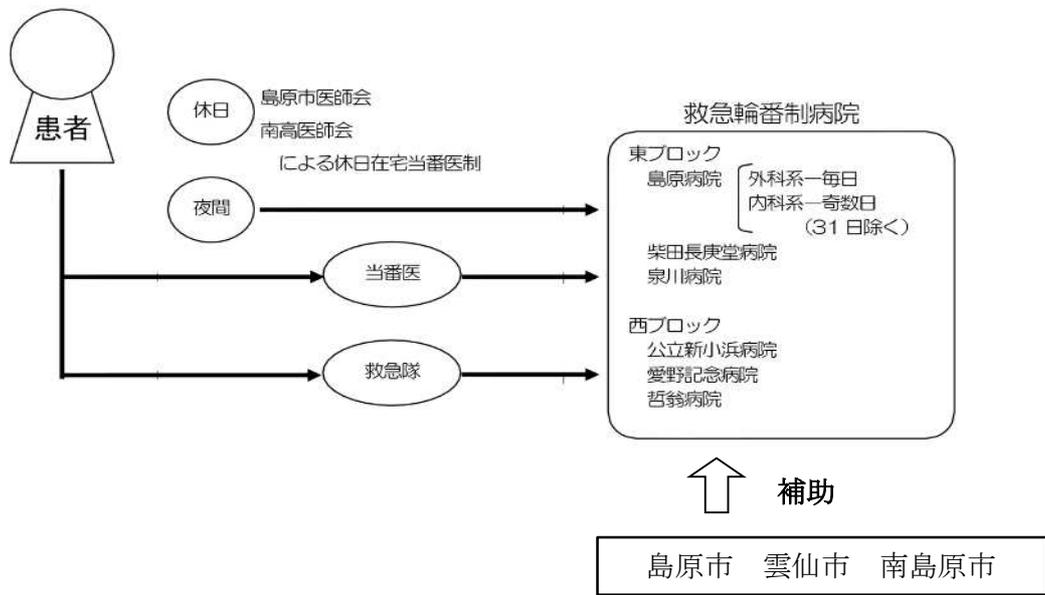
休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、島原半島内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者や救急搬送患者の受け入れを行い、市民の安心確保と健康保持を図ります。

【事業概要】

- ・実施医療機関は6機関  
 東ブロック（島原病院、柴田長庚堂病院、泉川病院）  
 西ブロック（愛野記念病院、公立小浜温泉病院、哲翁病院）
- ・島原病院を除く5医療機関の輪番制運営にかかる経費の一部について、医療機関の当番日数に応じて三市で補助します。

※ 補助単価：71,040円×0.3333×実施日数  
 ※ 三市の負担割合：均等割30%、人口割70%

- ・三市は2年ずつ輪番で事務局を受け持ち、事務局となった市が他の二市から負担金を受け入れ、医療機関へ補助金として支出します。  
 令和6年度、7年度は南島原市が事務局となります。



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【新規・人口減少対策】 救急安心センター事業（#7119）				
当初予算額	財源内訳 <span style="float:right">(単位：千円)</span>				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
500					500
事業期間	令和6年度～			総事業費	

【事業目的】

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐ病院に行った方がいいのかなど迷った際の相談窓口として、電話で専門家からアドバイスを受けることのできる電話相談事業で、①救急車の適時・適切な利用、②救急医療機関の利用の適正化、③住民への安心・安全の提供を図ります。

【事業概要】

事業にかかる経費を長崎県1/2、県内市町1/2で負担し、市町の負担割合は人口割で按分するものです。  
 島原市の負担割合は3.3%で、金額は500千円となります。  
 ＊交付税措置率1/2

【総事業費】

30,300千円  
 県負担1/2（15,150千円）、市町負担1/2（15,150千円）

【実施時期】

令和6年度～

【実施主体】

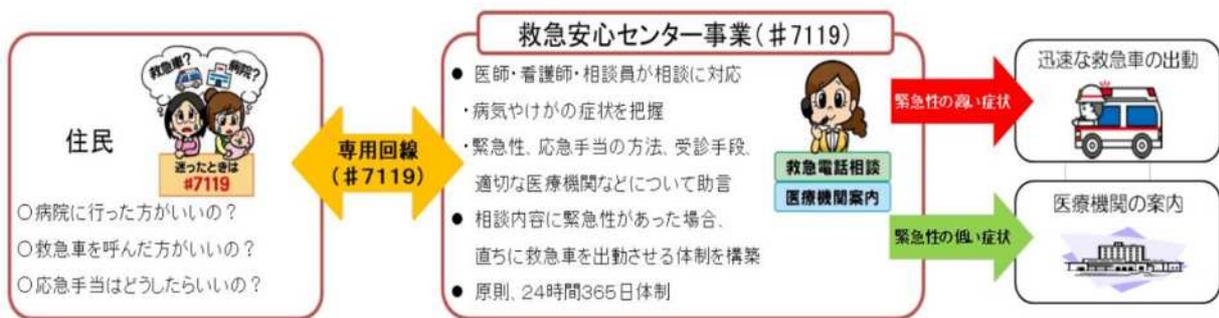
県

【実施方法】

民間コールセンターへの委託

【相談内容】

①救急電話相談 ②医療機関案内  
 24時間365日



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			新規事業 上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 歯科休日診療当番医制補助金				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
270					270
事業期間	平成22年度～			総事業費	

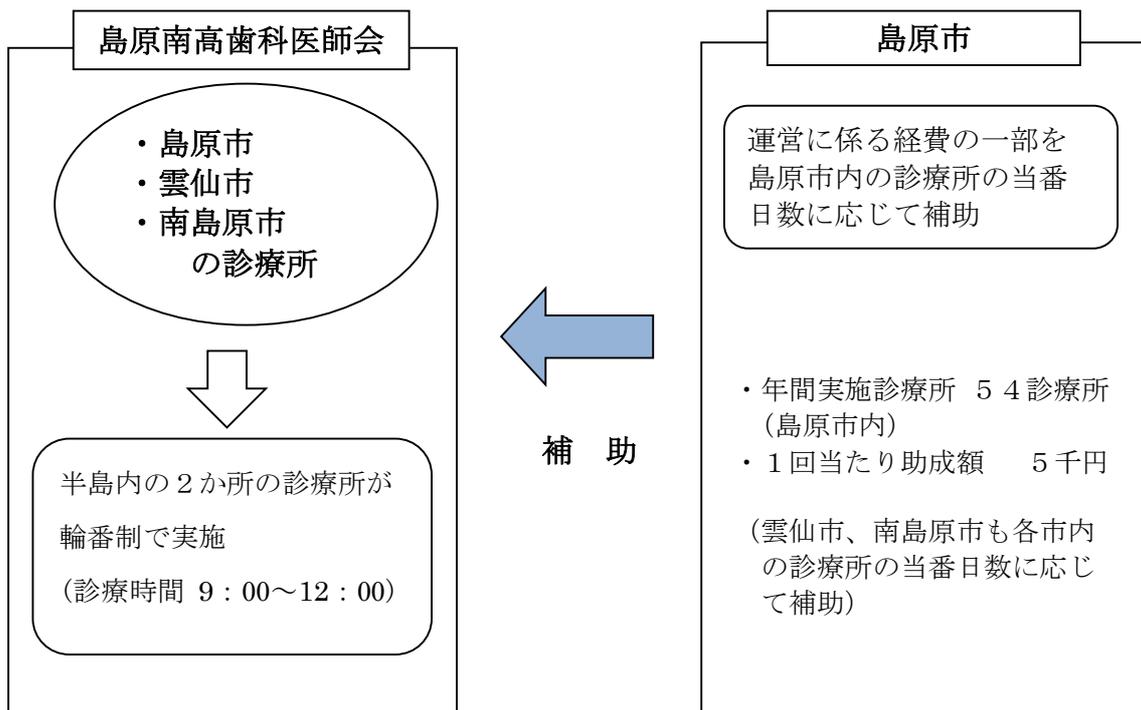
【事業目的】

日曜、祝日、年末年始における急な口腔疾患や傷病に対し、安心して適切な医療を受けられるよう、島原南高歯科医師会が実施している輪番制による休日診療制度について、運営に必要な経費の一部を補助します。

【事業概要】

《事業主体》 島原市（雲仙市、南島原市でも実施）

- ・島原半島内の2か所の診療所が輪番制で休日診療を実施し、運営にかかる経費の一部を、島原市内の診療所の当番日数に応じて補助します。  
(補助単価：1実施診療所につき、1日あたり5千円)  
(当番診療所が雲仙市、南島原市の場合は、島原市と同一内容で各市が補助)



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 島原地域小児医療研究室寄附金				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
5,590				5,590	
事業期間	平成26年度～			総事業費	

【事業目的】

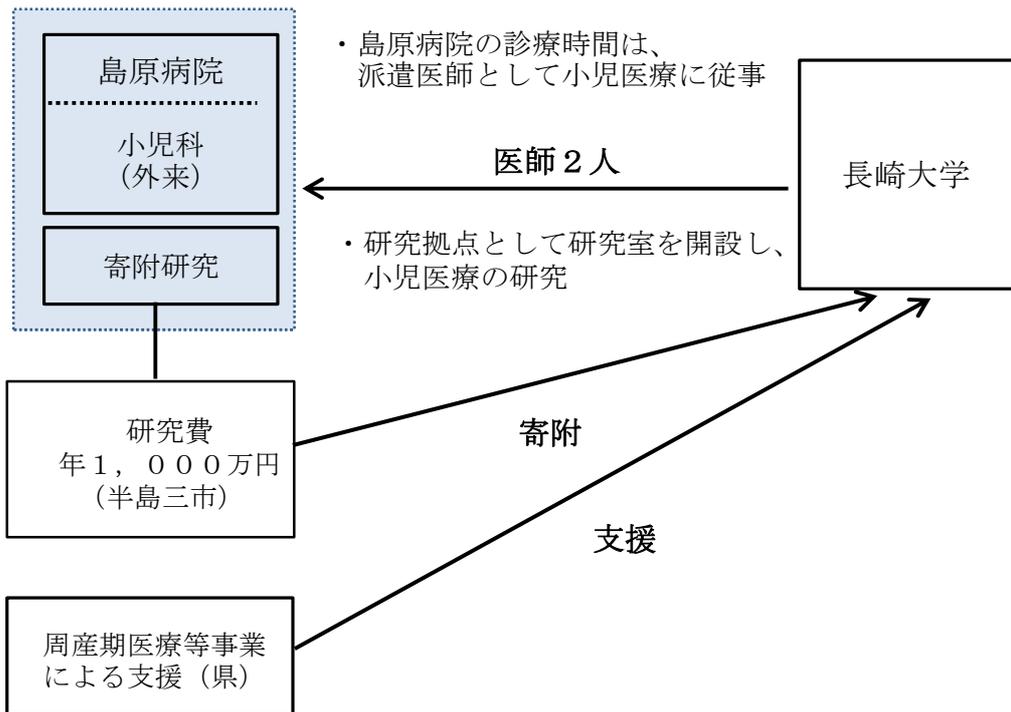
長崎県及び島原半島三市の寄附により、平成26年4月に長崎大学が島原病院を研究拠点として「島原地域小児医療研究室」を開設し、研究に従事する2人の小児科専門医が島原病院の小児科診療に従事することにより小児科が再開されました。

引き続き寄附を行い、安定した小児医療提供体制の確保を図ります。

また、小児医療の研究・教育活動が行われることにより、小児医療の向上が図られます。

【事業概要】

長崎大学から2人の小児科医師を島原病院に配置し、島原地域の小児医療の研究・教育活動を行うとともに、島原病院の小児科での診療を行います。



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 健康増進事業				
当初予算額	財源内訳 (単位: 千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
15,938		608		2,139	13,191
事業期間	平成20年度～			総事業費	

【事業目的】

市民の健康増進を目指して、健康づくりの講座や健康相談を実施するとともに、健康づくりを推進する団体の育成支援を行います。  
また、関係団体等との連携により地域ぐるみで市民の健康づくりを推進します。

【事業概要】

- 生活習慣病予防、介護予防、家族介護の支援
- ・訪問指導 (保健師、栄養士)



- 健康づくりを推進する団体の育成支援
- ・ウォーキングサークル
- ・スクエアステップサークル



- 健康管理や健診等の記録のために
- ・健康手帳の交付

健康づくり  
生活習慣病予防

- 健康に関する知識の普及
- ・健康教室
- ・運動教室
- ・栄養教室



- 心身の健康に関する相談、病気の予防
- ・健康相談  
保健師、栄養士による健康相談 (血圧測定・尿検査・健診結果説明など)
- ・骨粗鬆症予防栄養相談  
栄養士による食事指導
- ・成人歯科相談  
歯科衛生士によるお口の健康相談 (歯周病予防、ブラッシング指導など)

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 人間ドック・脳ドック事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
16,477				16,477	
事業期間	平成11年度～			総事業費	

【事業目的】

人間ドック及び脳ドック健診を実施することにより、健康状態のチェックを行い、生活習慣病を始めとする病気や異常の早期発見・早期治療につなげます。

【事業概要】

《対象者》 40歳以上の市民(脳ドックについては後期高齢者医療被保険者を除く)

人間ドック

脳ドック

●市内人間ドック<市内指定10医療機関で受診>  
【実施時期】 6月～3月 【自己負担金】 あり

◇ 半日コース【定員】 40人  
健診項目(問診、身長・体重・腹囲・視力・聴力・血圧測定、内科的診察、血液検査、便潜血検査、尿検査、胸部エックス線検査、心電図、骨粗鬆症検査、結果生活指導、医師の判断による選択検査として肝炎ウイルス関連検査、腫瘍マーカー検査)

◇ 1日コース【定員】 165人  
健診項目(半日コース+腹部超音波検査、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査)

●市外人間ドック<市外指定3医療機関で受診>  
【募集時期】 5月 【定員】 250人  
【自己負担金】 あり

◇ 日帰りコース  
◇ 1泊2日コース  
※各医療機関で健診項目・オプション・自己負担額が異なります

●市内指定4医療機関  
【募集時期】 5月  
【定員】 250人  
【自己負担金】 あり

●標準検査項目  
・診察・身体測定・血圧・脈拍  
・脳MRI/MRA検査及び頸部MRA検査  
・循環器系検査(心電図)  
・腎機能検査(検尿)  
・血液検査  
※医療機関によってはオプションあり



生活習慣病を始めとする病気や異常を早期発見し、健康をチェックすることで、生活の改善に努めます

脳卒中は、死因や寝たきりの原因の上位を占め、認知症の原因ともなっているため、脳ドック受診により脳疾患の予防に努めます

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課(保健センター)
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ *人間ドック自己負担金4割 *市外人間ドック定員250人とした *脳ドック自己負担額を令和5年度と同額とした		引き続き実施予定

5. 福祉の充実

当初予算書  
167P

事業名	【継続】 検診事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
90,485	674	2,107		2	87,702
事業期間	昭和58年度～			総事業費	

【事業目的・事業概要】

各種がん検診等を実施することにより、がん等疾患の早期発見・早期治療につなげ、また、がんの予防に関する知識の普及・啓発を行うことにより、市民の健康増進を図ります。市内に住所を有する下記の対象者に年度に1回、各種がん検診を助成します。

※満70歳以上・後期高齢者医療被保険者・市民税非課税世帯・生活保護世帯は自己負担金無料。  
(保険証や証明書等が必要)



検診等の種類	対象者	受診方法・時期	自己負担金
結核・肺がん検診	40歳以上	集団検診(6・7月、11月、2月)	無料
		個別検診(8～11月)	600円
胃がん検診	40歳以上	集団検診(10月・2月)	600円
		個別検診(5月～3月)	1,200円
大腸がん検診	40歳以上	個別検診(6月～3月)	600円
子宮がん検診	20歳以上の女性	集団検診(8月、2月)	500円
		個別検診(4月～3月)	頸部800円 頸体部1,100円
乳がん検診	40歳以上の女性	集団検診(8月、2月)	600円
	30歳以上の女性	個別検診(4月～3月)	600円
骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	集団検診(8月、2月)	400円
肝炎ウイルス検査	40歳以上(未受診者のみ)	集団・個別健診(特定健診と同時実施)	無料
前立腺腫瘍マーカー(PSA)検査	40歳以上	集団・個別健診(特定健診と同時実施)	無料
健康診査	40歳以上生活保護者	集団・個別健診(特定健診と同時実施)	無料



がんの早期発見・早期治療及び受診率向上を目指す

**1. 個別の受診勧奨・再勧奨**  
子宮・乳・胃・肺・大腸がん検診について郵送や電話などによる個別の受診勧奨・再勧奨を行う。

**2. 子宮がん検診・乳がん検診のクーポン券などの配布**  
初年度の受診対象者(子宮頸がん:20歳、乳がん:40歳)に対して、クーポン券と検診手帳を配布する。

**3. 精密検査未受診者に対する受診再勧奨**  
子宮・乳・胃・肺・大腸がん検診の精密検査未受診者に対して郵送や電話などによる個別の受診再勧奨を行う。

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課(保健センター)
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記概要にて検診を実施 ・平成28年度から検診委託料は自己負担金を差引いた額 ・平成31年度から結核・肺がん検診の個別検診を実施 ・令和3年度から自己負担金を増額			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 介護予防事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
6,179				6,179	
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

住み慣れた地域でいきいきと元気に生活することができるよう、65歳以上の市民を対象に、健康教育や健康相談を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動を支援します。

【事業概要】

- **地域の人と交流し、閉じこもりを予防するために**
- **高齢者ふれあいサロン**  
各地区のサロンへ講師を派遣し健康講話や健康相談を実施
- **あかね会（独居高齢者会食会）**  
血圧測定と健康講話

■ **病気の予防のために**

- **転倒予防体操サークル**  
各地区へ講師を派遣し、転倒・骨折予防の体操や健康講話を実施  
栄養士による食事指導、保健師や看護師による血圧測定などの健康チェックを実施
- **元気かい**  
介護予防のため、運動や体操を実施している自主グループに講師を派遣し体力測定・結果説明、健康講話等を実施

■ **病気の予防のために**

- **健康相談**  
保健師による健康相談  
栄養士による食事指導  
血圧測定、尿検査など
- **健康教育講座（出前講座）**  
公民館事業（高齢者学級）  
に講師等を派遣し健康講話を実施



**高齢者が輝くまち**  
目標：健康寿命の延伸  
生活の質の向上

■ **認知症を予防するために**

- **認知症予防サークル・教室**  
認知症予防の講話  
脳の活性化トレーニング

■ **健康な身体づくりのために**

- **運動・健康教室**  
大学講師による健康講話・運動など  
芝生でいきいきワンデー
- **栄養教室**  
栄養士による講話・食事指導など
- **自主活動支援**  
スクエアサークル、ウォーキングサークル  
活動での運動指導士・保健師による講話等の支援

■ **お口の健康のために**

- **成人歯科相談**  
歯科衛生士による相談  
ブラッシング指導

■ **早期に必要な支援へつなげるために**

- **うつ、閉じこもり予防事業**  
介護状態になることを予防するため、介護保険未認定者の自宅を訪問し、うつや閉じこもりのチェックを行い、必要な支援へつなげます

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課(保健センター)
	前年度まで				今年度	来年度以降
事業計画	上記事業概要と同じ				上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

4. 子育てにやさしいまちづくり

事業名	【継続】 歯科保健事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,522		438			2,084
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

生涯を通して、各歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布事業等を実施し、歯・口腔の健康づくり、むし歯・歯周病予防対策を推進します。

【事業概要】

●乳幼児期●

**【乳幼児歯科健診(母子健康診査に併設)】**  
 〈健診名〉  
 1歳6か月児健診、3歳児健診  
 〈内容〉  
 歯科医師による診察、指導、健康教育、  
 歯科衛生士によるブラッシング指導

**【フッ化物洗口推進事業】**  
 〈対象者〉 保育所・認定こども園  
 に通う年中児及び年長児  
 〈内容〉  
 各保育所・認定こども園で園歯科医師の  
 指導のもと実施



**【個別フッ素塗布事業(南高歯科医師会へ委託)】 ※R3～実施**  
 〈対象者〉 満1歳～満3歳児  
 〈内容〉 歯科医院でのフッ素塗布・ブラッシング指導 (4回/人)  
**【集団フッ素塗布事業(母子健康診査に併設)】**  
 〈健診名〉 1歳6か月児健診、3歳児健診  
 〈内容〉 歯科衛生士によるフッ素塗布・ブラッシング指導



●成人期●

**【妊産婦歯科健診(南高歯科医師会へ委託)】 ※R3～実施**  
 〈対象者〉 妊婦及び産婦 (各1回ずつ)  
 〈内容〉 歯科医院での歯科健診

**【成人歯科相談】**  
 歯科衛生士による、歯と口腔内の個別相談



〈令和3年度 年齢別むし歯の有病率〉

	1歳6か月児	3歳児健診
島原市	0.75%	18.00%
長崎県平均	1.11%	15.40%
国の平均	0.81%	10.20%

急増!

〈6024運動・8020運動達成者率〉

	6024運動	8020運動
島原市	45.0%	49.5%
長崎県平均	86.3%	58.2%

(「健康しまばら21(第2次)最終評価」より)

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課(保健センター)
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

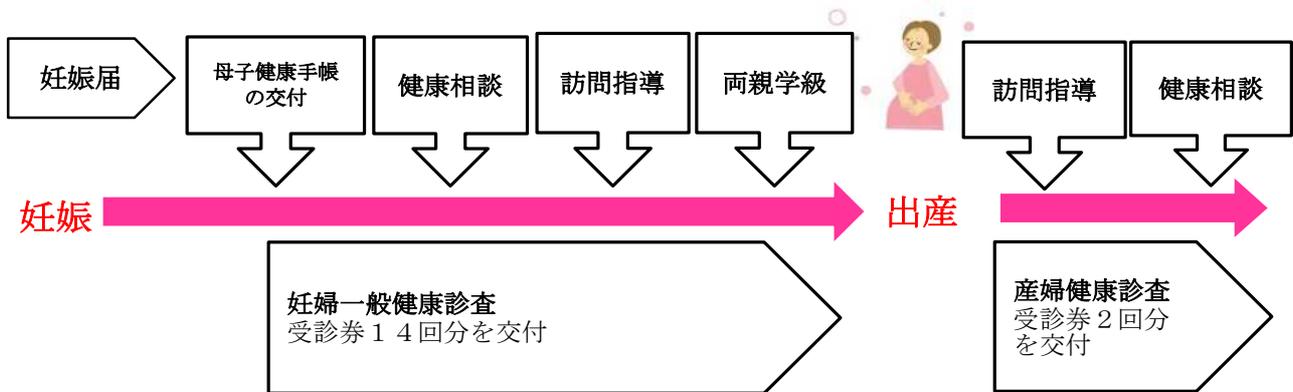
事業名	【継続・人口減少対策】 母子保健事業				
当初予算額	財源内訳 (単位:千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
41,336	1,476	907		32,900	6,053
事業期間	昭和40年～			総事業費	

【事業目的】

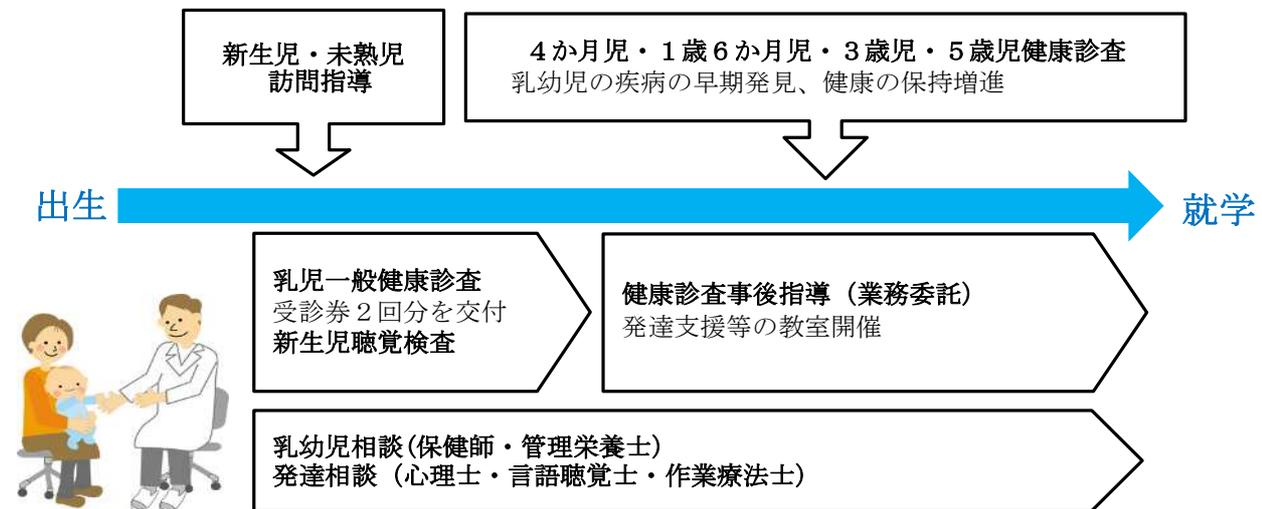
安心して妊娠、出産を迎えられるよう支援するとともに乳幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健法及び発達障害者支援法などに基づき各種の母子保健事業を推進します。

【事業概要】

●妊娠期、出産直後（安心して妊娠、出産を迎えられるよう支援する）



●乳幼児期（乳幼児の疾病の早期発見、健康の保持増進を図る）



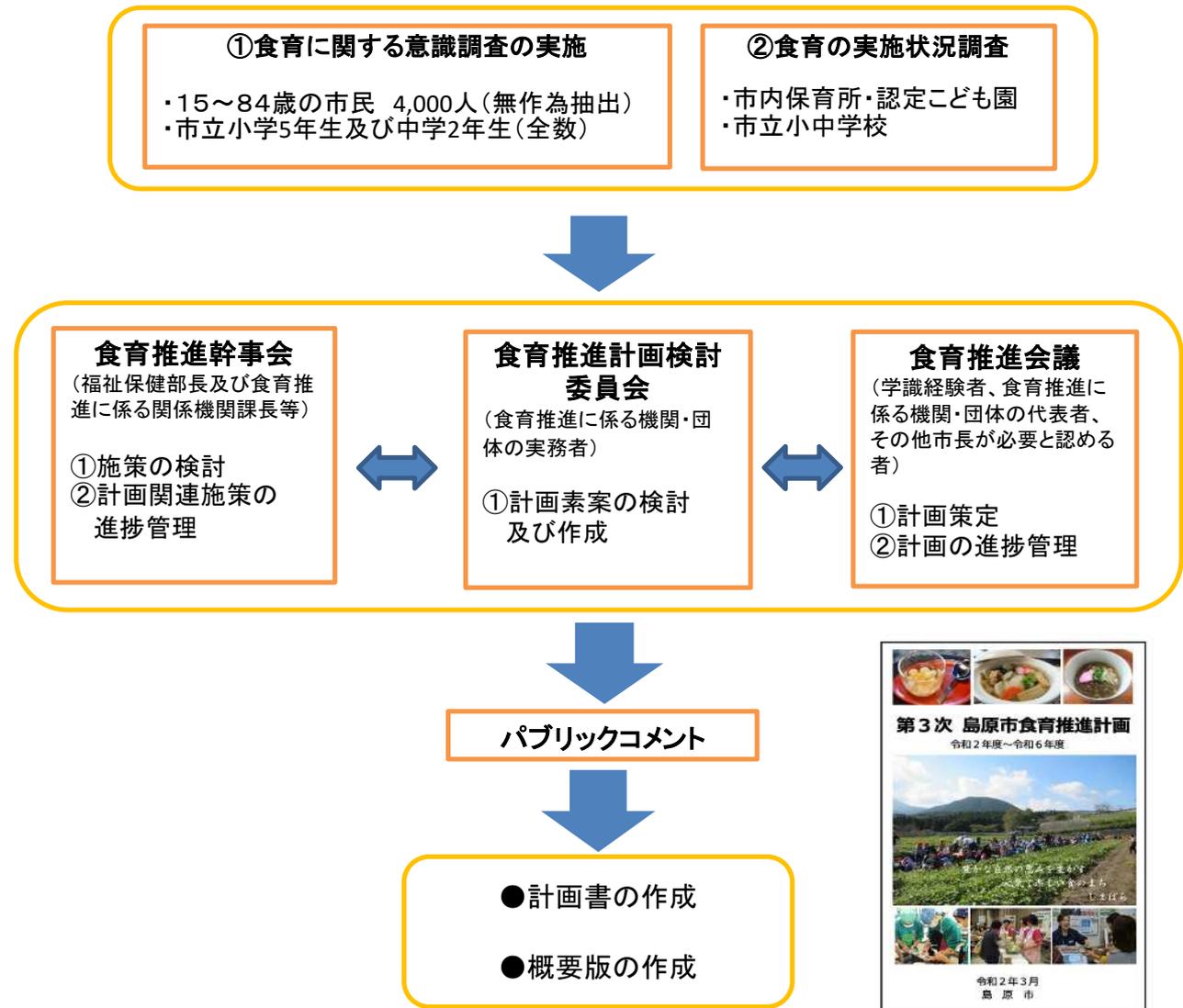
科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【新規】 島原市食育推進計画策定事業（第4次）				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,551		730			821
事業期間	平成22年度～			総事業費	

【事業目的】

食育を計画的に推進することにより、子どもから高齢者まですべての市民が健全な食生活を実践し、生涯にわたりいきいきと生活できる豊かな暮らしを実現することにより健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

【事業概要】



科目	4款	1項	1目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	R元年度に第3次計画策定 R4年度に中間評価を行い 計画の見直しを行った			第4次計画を策定		第4次計画をもとに事業を実施し、計画の推進を図る 計画期間：R7年度～R11年度

事業名	【継続・人口減少対策】 不妊治療費助成事業（先進医療分）				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
359				359	
事業期間	令和6年～（先進医療分）			総事業費	

【事業目的】

不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不妊治療を支援します。

【事業概要】

**妊娠女性の高齢化による妊娠率の低下、不妊治療経験者の増加**

<自然に妊娠する確率（1周期あたり）>

25歳～30歳：25～30%    35歳：18%    40歳：5%    45歳：1%

30歳から徐々に低下し始め、37歳頃から急激に妊娠率が低下。

（妻の平均初婚年齢（R3 長崎県：29.1歳、島原市27.9歳 長崎県衛生統計年報より）

<不妊治療経験率>

平成22年 16.4% → 平成27年 18.2% → 令和3年 22.7%

（「出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」より引用）

●不妊治療費の保険適用

令和4年4月から基本的な治療はすべて保険適用となり、特定不妊治療費の助成事業が終了。



【対象年齢】 43歳未満（初めて助成を受ける際の妻の治療開始時の年齢）

【対象条件】 原則法律婚を対象とし、生まれてくる子の福祉に配慮しながら事実婚関係にある方も対象とする。また、①～⑤の要件をすべて満たす人

- ①治療を終了した日に夫または妻のどちらかが市内に住所を有し、かつ在住している人
- ②長崎県が実施する不妊治療費助成金の交付を受けている人
- ③令和5年4月1日以降に治療を開始した方
- ④市税等を完納している人
- ⑤他の市町村で実施している同様な事業の助成を受けていない人

【助成回数】 40歳未満・・・43歳になるまでに通算6回まで

40歳以上43歳未満・・・43歳になるまでに通算3回まで



【助成金交付】

不妊治療費（先進医療分）から県助成金を差し引いた額で、1回あたり5万円を上限

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	特定不妊治療費助成の経過措置として事業継続			不妊治療費の先進医療費分の助成事業を実施（県助成費の上乗せ）		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 不育治療費助成事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
201				201	
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】

不育治療を受ける方の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不育治療を支援します。

【事業概要】

**妊娠女性の高齢化による流産率の増加**

流産は、妊娠の10～20%の頻度で生じ、加齢とともに増加する。

- ・流産率 30歳頃までは約10%、40歳代では50%
- ・反復流産（流産を2回以上繰り返す）4.2%
- ・習慣流産（流産を3回以上繰り返す）0.9%
- ・夫婦全体の3.0%は、流死産を2回以上経験している



**不育症と診断 治療開始**

【対象者】

- 法律上の婚姻をしている夫婦で、①～⑤の要件をすべて満たす人
- ①夫または妻のどちらかが市内に住所を有し、かつ在住している人
  - ②不育症と診断されている人
  - ③前年の夫婦の所得の合計が730万円未満の人
  - ④市税等を完納している人
  - ⑤他の市町村で実施している同様な事業の助成を受けていない人

【助成となる経費】

- ・県内の医療機関で実施する不育治療にかかる経費。  
保険適用外の経費に限らず、保険対象の自己負担についても助成の対象。
- ・第1子に限らず、第2子以降の妊娠にも適用

**申請**

【助成金交付】

1つの妊娠にかかる治療に対し、10万円を限度  
(年間2回まで、助成開始から3年間を限度とする)

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	平成27年度より新規事業 上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 産後ケア事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
5,455	2,731				2,724
事業期間	平成30年度～			総事業費	

【事業目的】

退院後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、母体の体力の回復及び母体ケア並びに乳児ケアを実施するとともに、今後の育児に資する指導等を実施します。

【事業概要】

＜対象者＞ 産後1歳未満の母子

- ・産後に心身の不調又は育児不安等がある人
- ・その他特に支援が必要と認められる人

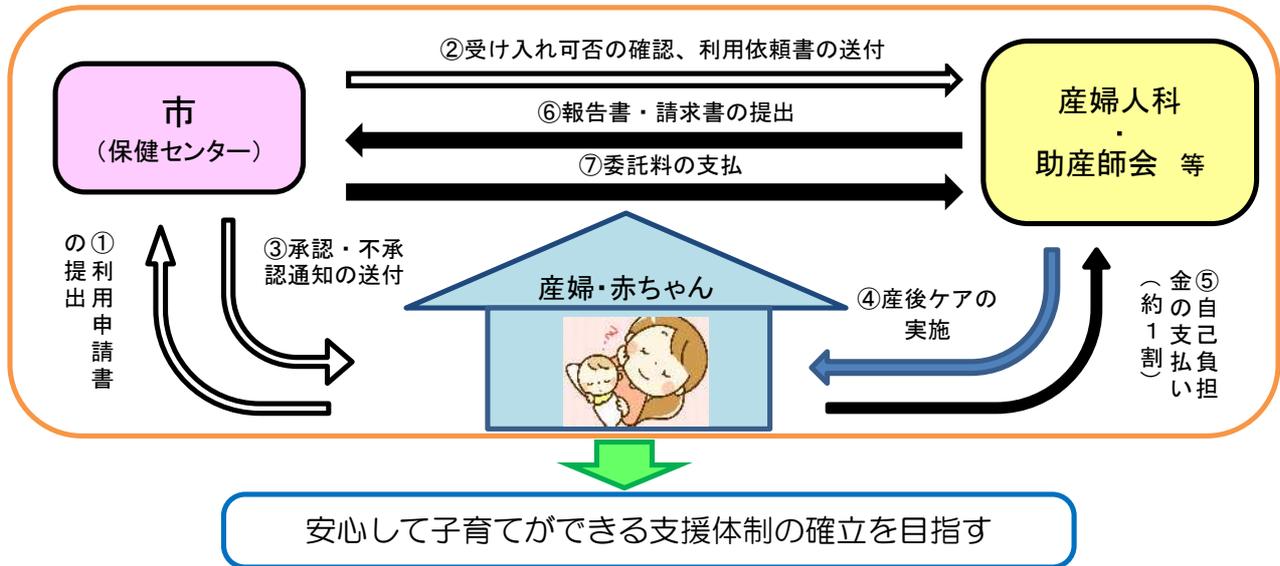
＜実施方法＞ 産婦人科医院、助産師会等に委託して実施

- ・宿泊型：宿泊により、産婦人科医院等でケアを行う。
- ・デイサービス型：日中、産婦人科医院等でケアを行う。
- ・アウトリーチ（訪問）型：助産師等が自宅を訪問してケアを行う。

＜自己負担金＞ 約1割

＜ケアの内容＞

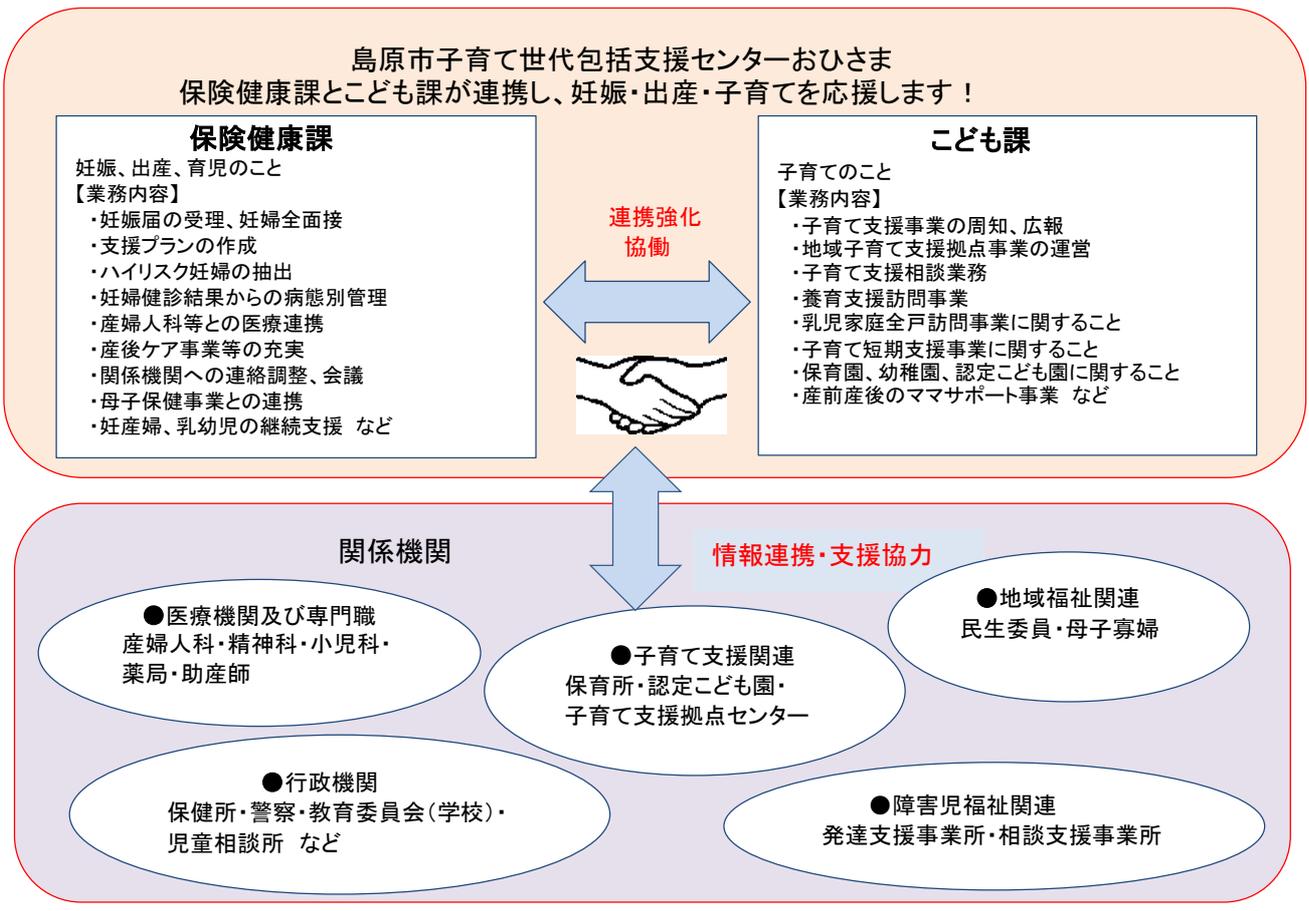
- ①母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導
- ②母親の心理的ケア
- ③適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む）
- ④育児の手技についての具体的な指導及び相談
- ⑤生活の相談、支援



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ (対象者と自己負担金を変更)				上記事業概要と同じ	

事業名	【継続】 子育て世代包括支援センター経費				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
4,301	2,866	716			719
事業期間	令和3年度～			総事業費	

- 【名称】 島原市子育て世代包括支援センターおひさま  
 【設置場所】 島原市保健センター内（執務室、子育て支援室）  
 【設置時期】 令和3年10月  
 【目的】 妊産婦、乳幼児等の実情を継続的、包括的に把握し、関係機関との既存の協力体制を活用し、切れ目のない支援を提供する協力体制を構築します。  
 また、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に必要に応じて個別の支援プランを作成し、必要な情報提供・保健指導等を行うことにより、きめ細かい支援を行います。  
 【体制】 母子保健コーディネーター（助産師等）と子育て支援コーディネーター（保育士等）を配置し、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かします。



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

4. 子育てにやさしいまちづくり

当初予算書  
175P

事業名	【継続・人口減少対策】 出産・子育て応援交付金事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
34,470	22,234	6,117			6,119
事業期間	令和4年度～			総事業費	

【事業目的】

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に応じる「伴走型相談支援」の充実と「出産・子育て応援給付金」を一体として実施することにより、安心して出産・子育てができる環境を整備することを目的とします。

【事業概要】

〈実施主体〉 島原市

〈補助率〉 伴走型相談支援事業 : 国1/2 県1/4 市1/4

出産子育て応援ギフト : 国2/3 県1/6 市1/6

■ 出産・子育て応援給付金

〈対象者〉 R6. 4月以降に妊娠届出をされた方 (保険健康課)

R6. 4月以降に出生届出をされた方 (こども課)

〈内容〉 しまばらMamaギフト : 妊婦1人当たり現金5万円支給 (保険健康課)

しまばらBabyギフト : こども1人当たり現金5万円支給 (こども課)

■ 伴走型相談支援事業

〈サポート(面談)時期〉 ①妊娠届出時 (保険健康課)

②妊娠8か月頃面談 (保険健康課)

③乳児家庭全戸訪問時 (こども課)

※①、③の面談の際に、給付金の案内をする。

■ イメージ図



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課・こども課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 塵芥処理事業				
	(単位：千円)				
当初予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,118,672				45,814	1,072,858
事業期間				総事業費	

【事業目的】

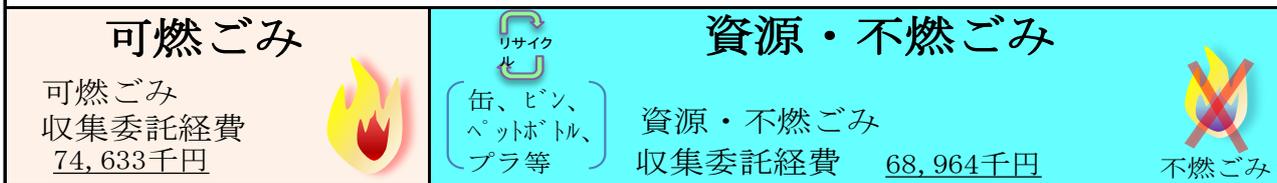
一般家庭から排出される可燃ごみ、資源ごみ及び不燃ごみの収集と適正な処理を図るとともに再資源化を推進します。

**塵芥処理事業費** 1,118,672千円  
 うち可燃ごみ収集委託 74,633千円  
 不燃ごみ収集委託 68,964千円

【事業概要】

ごみ収集業務

- ・島原市内の一般廃棄物の収集運搬業務を民間事業者へ業務委託
- ・可燃ごみ 週2回収集、資源ごみ・不燃ごみ 月2回収集



【中継（圧縮）】  
東部リレーセンター



【中間処理（分別・梱包）】  
島原リサイクルプラント等  
(島原地域広域市町村圏組合)

・負担金・施設使用料

・処理委託料 25,629千円      ・49,609千円



【処理】  
県央県南広域環境組合  
(県央県南クリーンセンター)

負担金851,305千円



溶融処理



・再資源化      ・再商品化

【廃品回収】  
子ども会などの団体  
報奨金等 1,000千円

【その他】  
ごみ袋作成経費、ごみ袋販売委託料、クリーンボックス、消耗品等の購入費等  
47,532千円

科目	4款	2項	2目	目名称	塵芥処理費	環境課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	可燃ごみ収集 (2回/週) 資源・不燃ごみ収集 (2回/月)			可燃ごみ収集 (2回/週) 資源・不燃ごみ収集 (2回/月)		可燃ごみ収集 (2回/週) 資源・不燃ごみ収集 (2回/月)

事業名	【継続】 し尿処理事業				
	財源内訳 (単位：千円)				
当初予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
171,501				9,848	161,653
事業期間					総事業費

【事業目的】

市内の家庭や事業所等から排出されるし尿・浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境並びに自然環境の保全に努めます。

【事業概要】

前浜クリーン館は、1日に144kℓのし尿・浄化槽汚泥を処理できる能力を持ち、高負荷脱窒素処理方式に高度処理設備を付加した処理方式を採用し、水質、臭気などの公害防止や周辺の環境保全に万全を期した施設です。また、処理過程で発生する汚泥を堆肥化する施設を備え、農地等への還元を図るなど、循環型の施設となっています。

●主な事業費

- ・消耗品費（薬品費など） 51,000千円
- ・燃料費（灯油代など） 10,400千円
- ・光熱水費（電気料金など） 59,000千円
- ・修繕料 4,000千円
- ・委託料（運転管理業務委託料など） 45,502千円

■搬入量

(単位：m<sup>3</sup>)

年度	R4年度
1. し尿	31,715.80
2. 浄化槽汚泥	20,886.01
3. コミプラ汚泥	306.44
合計	52,908.25



前浜クリーン館

■肥料生産及び配布数 (15kg/袋)

年度	R4年度	
1. 生産数	袋	14,056
	kg	210,840
2. 配布数	袋	12,929
	kg	193,935



汚泥発酵肥料「しまばらん恵」  
販売価格：90円（15kg/1袋）

科目	4款	2項	3目	目名称	し尿処理費	環境課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理			前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理		前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理

事業名	【継続】 前浜クリーン館設備更新事業				
当初予算額	財源内訳				(単位: 千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
67,000			67,000		
事業期間	平成28年度～			総事業費	

【事業目的】

前浜クリーン館の運転維持の為、機器整備を行って、施設の長寿命化を図るものです。

【事業概要】

前浜クリーン館は7年を経過しており、経年劣化に伴う設備の更新が必要となっております。当施設では、日々、し尿と汚泥の処理及び資源化を行っており、収集業者からの搬入量は運用当初の予定からすると増加しており、今回修繕を予定する機器は、肥料製造を行う資源化設備を中心に推奨整備時期を経過しているポンプ類、水処理の主要を担う脱水機など消耗が激しいものばかりです。いずれも現状を放置し運転停止となれば、島原市内のし尿及び浄化槽汚泥の処理ができなくなる恐れがあるため、定期修繕工事を行うものであります。

1修繕費	48,600,464円
(機器内訳)	
①電気浸透式脱水機	8,337,604円
②資源化設備(付帯設備)	2,802,052円
③資源化設備(発酵槽)	11,512,688円
④造粒機部品交換	2,345,244円
⑤破碎ポンプ	5,964,530円
⑥脱臭ファン	2,090,264円
⑦溶解装置	2,403,500円
⑧水中ポンプ、攪拌機	2,486,660円
⑨渦巻ポンプ	4,768,346円
⑩生物脱臭塔循環ポンプ	702,064円
⑪COD計	1,269,708円
⑫夾雑物搬送装置	3,917,804円
2共通仮設費	3,416,600円
3現場管理費	8,762,700円
4一般管理費	6,220,236円
合計(1～4)	67,000,000円



科目	4款	2項	3目	目名称	し尿処理費	環境課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	前浜クリーン館の機器整備による長寿命化を図る。			前浜クリーン館の機器整備による長寿命化を図る。		前浜クリーン館の機器整備による長寿命化を図る。